

尚志高等学校 教育実習 実施要項(案)

1. 目的

教育実習を実施するにあたり、教職を志望する学生の資質向上に努め、その円滑な運営を図るため、必要な事項を定めるものである。

2. 教育実習生受け入れの対象および条件

高等学校の教員を第一志望としており、教育実習を行う年度の教員採用試験を受験することを必須とする。資格目的の者は受け入れない。

- (1) 原則として本校の卒業生であること。
- (2) 人物、学力、品位に優れ、心身ともに健康であり、社会人として責任ある行動がとれること。
- (3) 大学等で事前指導を十分受けており、自分の専門教科はもちろん、教育全般についても意欲的に勉強していること。
- (4) 教育実習中は実習のみに専念できる者に限る。
- (5) 平成31年度は以下に記載されている教科で受け入れる。ただし、教科毎の人数や全体の総数が多い場合は制限する。

【教育実習受け入れ教科】

国語 地歴 公民 数学 理科 英語 保体 家庭 情報 工業 福祉

3. 教育実習期間(予定)

- 2019年5月13日～5月24日〈2週間〉 ※高校免許取得教科
2019年5月13日～5月31日〈3週間〉 ※中高免許取得教科(保体も含む)
※4週間までは受け入れる

4. 受付期間

平成30年4月 6日(金)～5月11日(金)

5. 申込方法

各教科で選考を行うので、受付期間内必着で(イ)(ロ)を下記提出先宛に郵送して下さい。

- (イ) 教育実習申込書(所定の用紙を使用)
 - (ロ) 教育実習に向けての抱負(市販の原稿用紙を使用)
- ※(イ)の用紙はホームページからダウンロードして下さい。

提出先 〒963-0201
福島県郡山市大槻町坦ノ腰2
尚志高等学校 教務部教育実習係
TEL 024-951-3500

6. 教育実習手続き

- ①実習を希望する学生は、ホームページより申込用紙をダウンロードし必要事項を記入の上、郵送する。これらが担当者に届いた時点で受付とする。
 - ②書類を確認し面接を実施する。日時は学校から電話で連絡する。
 - ・面接では心構えと人物の確認をする。
 - ③受け入れの可否の選考結果を通知する。
 - ・本人の適性や熱意、担当指導教諭のバランス、適正人数、各教科の審議基準を考慮し、受け入れの可・不可を決定する。
 - ・本人には5月中に電話連絡をする。
- 【受け入れ承認内定者】
- ④大学から受け入れに必要な書類（内諾書）等の提出を求められている場合は、選考通過後に提出する。
 - ⑤正式承諾書の発送（翌年4月中旬以降）
 - ・大学からの受け入れに必要な書類（正式承諾書）等を発送する。
- ※教育実習の受け入れ内諾または正式承諾を受けた後に、都合によって辞退する場合、速やかに大学と本校の教育実習係まで連絡する。
- ⑥各教科・実習担当者との打合せ（4月中旬～5月連休明け）
 - ・事前に各教科担当者と打合せを持ち（電話にて来校日時を確認）、教科内容や実習における心構えを確認する。
 - ⑦全体オリエンテーション（平成31年5月10日）
 - ・この時に指導教員との打合せや書類の確認を行う。
- ※実習に係わる諸経費については、受け入れまでの通信費を含め、原則として本人（大学等）が負担する。
- ⑧教育実習開始（平成31年5月13日）
- ※教育実習期間中に教員採用試験の申込みまたは、受験票のコピーを確認する。
- ⑨教育評価等発送（実習期間終了後）

7. 教育実習の方針

- (1) 教育実習は、教科指導を主とするが、学級経営に参加し、学校沿革と尚志教育、教務、進路指導、生徒指導、学校行事、部活動など学校教育全般にわたって概要を理解させる。
- (2) 充実した教育実習を実施するため、指導教諭以外の授業も参観させ、実習生による授業を行わせる。
- (3) 教育実習が終わるまでに公開研究授業を行わせる。
- (4) 様々な機会を通じて、生徒理解と指導の在り方を理解させる。
- (5) 特別の事情が生じた場合、大学等と協議の上、受け入れ承認の取消しを行う。
- (6) 実習期間中に実習生としてふさわしくない行為が認められた場合、直ちに実習を中止させる。

8. 教育実習に要する費用

- (1) 納入の方法
教育実習に要する費用（実習費）は、指定金融機関に直接振り込むのを原則とするが、現金書留や直接持参した場合は、教育実習係が管理し学校に納入する。この納入された中から教育実習に係わった費用を負担する。
- (2) 実習費の納付時期
実習費の納付の時期は、原則として教育実習開始前とする。ただし、やむを得ない場合は実習後も認める。
- (3) 実習費の金額
実習費は1週間当たり原則として5,000円とする。
※大学に実習費に関する費用を納めている者は大学に相談すること。

9. 教育実習生の心得

- (1) 教育実習の方針に従い、積極的に教育活動に参加すること。
- (2) 勤務、服装、言動等については尚志学園の就業規則に従い、生徒の前で範を示すこと。
- (3) 実習期間中は欠席・遅刻・早退は無いようにすること。
- (4) 教科の指導は事前に十分に準備し、指導教員の確認を受けること。
- (5) 進んで他学年・他学級を参観し、指導技術の向上に努めること。
- (6) 実習中は高校ですべきことを優先し、他は家庭で行うこと。
- (7) 文書作成を迅速に、短い時間でできる訓練をしておくこと。
- (8) 生徒との関係は、厳正を失することの無いように努めること。

(イ) 教育実習申込書

平成30年 月 日

尚志高等学校長様

平成31年度 尚志高等学校教育実習申込書

教職に就く意志を強く持っていますので、尚志高等学校での教育実習を希望します。

ふりがな 氏名	印		
生年月日	年 月 日	性別	
現住所	〒	—	電話番号 (携帯電話)
帰省先住所	〒	—	電話番号
高校卒業時の年・担任 ・学科・コース・組	平成	年 3月卒業	3年担任氏名
	科 コース 組		
在籍大学 学部・学科	大学(大学院)		
	学部(研究科)	学科(専攻)	年
取得予定免許の種類			
希望期間 ○で囲む (期間は本校指定日)	2週間	3週間	
希望教科(科目)	教科 (科目)		
教員採用試験受験予定 都道府県・学校の種別	都・道・府・県		
	学 校		
その他			

※この教育実習申込書の内容は、教育実習に関する以外に使用することはありません。

(ロ) 教育実習に向けての抱負 (800字)

※市販の原稿用紙を用いて下さい。